

【介護職員特定処遇改善加算の情報公開】

●介護職員特定処遇改善加算の取得状況

- ・介護職員処遇改善加算Ⅰ
- ・介護職員特定処遇改善加算Ⅰ

●キャリアパス・職場環境の改善策の紹介

- ・当施設では、介護職員に対し、給与面の底上げをするために設けられた「介護職員処遇改善加算Ⅰ」を取得し、全介護職員の賃金改善に努めております。
- ・これに加え、当施設での勤続が10年以上かつユニットリーダーの職にある介護福祉士に対し、技能・経験のある介護職員として「介護職員特定処遇改善加算Ⅰ」を取得し、更なる処遇改善を実施しております。

●介護職員等億亨処遇改善加算の加算要件

1. 資質の向上

働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

⇒当施設では、実務者研修受講者には勤務調整を行う。介護福祉士および介護支援専門員受験者には、合格の際に受験料を支給する。その他の受講に関しては、施設として受講が必要と認めた場合は、受講料および交通費を支給する。

2. 労働環境・処遇の改善

・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入

⇒当施設では、電動リフトの導入により入居者様のベッド⇄車椅子の移乗動作を安全、安心して実施し、職員の介助量、腰痛、膝痛等の軽減にも付与している。

・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善の実施

・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化の実施

・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備の実施

3. その他

- ・介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化の実施
- ・適性を認めた場合、非正規職員から正規職員への転換の実施
- ・職員の増員による業務負担の軽減の実施